第 6 章
経営戦略

6.1. 経営戦略の概要

経営戦略は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資計画」と、財源の見通しを試算した「財政計画」から構成されます。投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の「収支計画」を策定し、収支ギャップの解消に向けた具体的な取組を示します。

6.2. 投資計画

投資計画は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画です。

目標

①主要な浄配水場（吉町浄水場、中根浄水場、新栄配水場）の更新・耐震化
（「水道施設整備基本計画」の反映）
②基幹管路や重要給水施設に供給する管路の優先的な耐震化
（「基幹管路実施計画」の反映）
③水道施設の長寿命化に努めた実使用年数での更新

考え方

災害時に水道施設が被災した場合においても、最小限の被害にくい止め、早期に安定した供給体制が図れるよう、主要な浄配水場、基幹管路及び重要給水施設に供給する管路を優先的に耐震化します。このほかの水道施設については、各年度の事業費が一定となるよう調整して更新を進めます。

あわせて、水道施設の適切な維持管理により長寿命化に努めた更新時期（実使用年数）を設定し、更新需要そのものの圧縮を目指します。

6.2.1.「水道施設整備基本計画」「基幹管路実施計画」の反映

「水道施設整備基本計画」「基幹管路実施計画」を踏まえ、表 6-1に示す「水道施設の実施計画」の更新費用を反映します。

表 6-1 水道施設の実施計画

単位：億円（税抜）

事業＼年度		2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	10年間計
吉町浄水場	耐震化事業	6.14	0.84									6.98
中根浄水場	耐震化・設備更新事業	1.04	1.41	2.15	4.04	10.34	11.41	7.28	7.89	7.80	7.65	61.01
浄配水場	浄配水場施設更新事業	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	20.00
管路	基幹管路更新事業	8.29	8.71	8.24	7.52	7.78	7.60	6.57	6.94	1.48	1.48	64.61
合 計		17.47	12.96	12.39	13.56	20.12	21.01	15.85	16.83	11.28	11.13	152.60

浄配水場

施設能力の約9割を占める3浄配水場（吉町浄水場、中根浄水場、新栄配水場）の更新・耐震化事業を順次実施していきます。本計画期間においては、吉町浄水場の配水池、中根浄水場の順に更新・耐震化事業を実施します。

また、浄配水場に関わるその他の事業として、実使用年数を迎えた設備類の更新等、一定の事業量を実施します。

管路

管路の耐震化については、基幹管路と重要給水施設に供給する管路を優先的に実施します。

6.2.2. 実使用年数の設定

浄配水場（構造物・設備）

厚生労働省では、「アセットマネジメント簡易支援ツール」を平成26年（2014年）4月に改良・公表しており、このマニュアルの中で“水道施設の実使用年数に基づく更新基準の設定例”を示しています。

この設定例では、以下に示す更新基準に関する調査・検討事例を参照しており、他事業体等における既存の更新基準設定例を網羅的に示していることから、これを参考として本水道事業における更新基準を検討し、表 6-2のとおり実使用年数を設定します。

【更新基準に関する調査・検討事例】

○長期的視点から見た設備投資と経営のあり方～設備更新時代を迎えて～
平成14年（2002年）3月、関西水道事業研究会（京都府企業局、大阪府水道部、兵庫県企業庁、奈良県水道局、京都市水道局、大阪市水道局、神戸市水道局）

○水道維持管理指針2006 アンケートⅥ（機械電気設備・計装設備）
平成18年（2006年）3月、日本水道協会

○持続可能な水道サービスのための浄水技術に関する研究（Aqua10共同研究）成果報告書 『浄水施設更新シミュレータ』解説書 平成24年（2012年）2月、水道技術研究センター

○厚生労働省「アセットマネジメント取組状況調査」 平成21年度（2009年度）

○持続可能な水道サービスのための管路技術に関する研究（e-Pipe）報告書
平成23年（2011年）、水道技術研究センター

表 6-2 構造物・設備の実使用年数の設定

区 分		法定耐用年数	実使用年数
建 築	庁舎等	50年	70年
土 木	配水池等	60年	73年
電 気	受電設備	20年	23年
	直流電源設備	6年	20年
	非常用電源装置	15年	24年
機 械	ポンプ	15年	24年
	水中ポンプ	15年	18年
	消毒設備	10年	18年
	沈殿・ろ過池機械設備	17年	22年
計 装	流量計	10年	12年
	水位・圧力計	10年	12年
	水質計器	10年	12年
	監視制御設備	10年	12年
	伝送装置	10年	12年

管路

本水道事業の管路は全体の98%が強度に優れているダクタイル鋳鉄管です。

厚生労働省「アセットマネジメント取組状況調査」平成21年度（2009年度）によると、他水道事業者等ではダクタイル鋳鉄管の実使用年数を防食対策としてポリエチレンスリーブが施されていない一般的な土壌では40年～80年、耐震継手や防食対策を有するものでは60年～100年程度としています。

これを参考として本水道事業における管路の更新基準を表 6-3のとおり設定します。ただし、基幹管路及び重要給水施設に供給する管路については前倒しして優先的に更新することで、災害に強い水道システムの構築を進めていきます。

表 6-3 管路の実使用年数の設定

区 分		法定耐用年数	実使用年数
ダクタイル鋳鉄管	ポリエチレンスリーブ施工あり	40年	100年
	ポリエチレンスリーブ施工なし	40年	60年
その他		40年	40年

6.2.3. 実使用年数を超えて所有している資産の更新費用の配分

すべての資産を実使用年数で更新する場合、実使用年数を超えて所有している資産が23億円あります。これらの資産については、平成31年度（2019年度）以降の毎年度に表 6-4のとおり更新費用を配分して更新するものとします。

表 6-4 実使用年数を超えて所有している資産の更新費用

区分	実使用年数を超えて所有している資産（億円）	配分する更新費用（億円）
建築	0	0
土木	0	0
電気	2.48	0.12
機械	4.94	0.33
計装	3.70	0.37
管路	12.29	0.31

6.2.4. 更新費用

6.2.1.から6.2.3.までを踏まえ、実使用年数で更新した場合の更新費用を図 6-1に示します。なお、計画期間内において、「水道施設の実施計画」以外の配水小管や他企業関係の工事等、想定される管路の工事費用を見込みます。

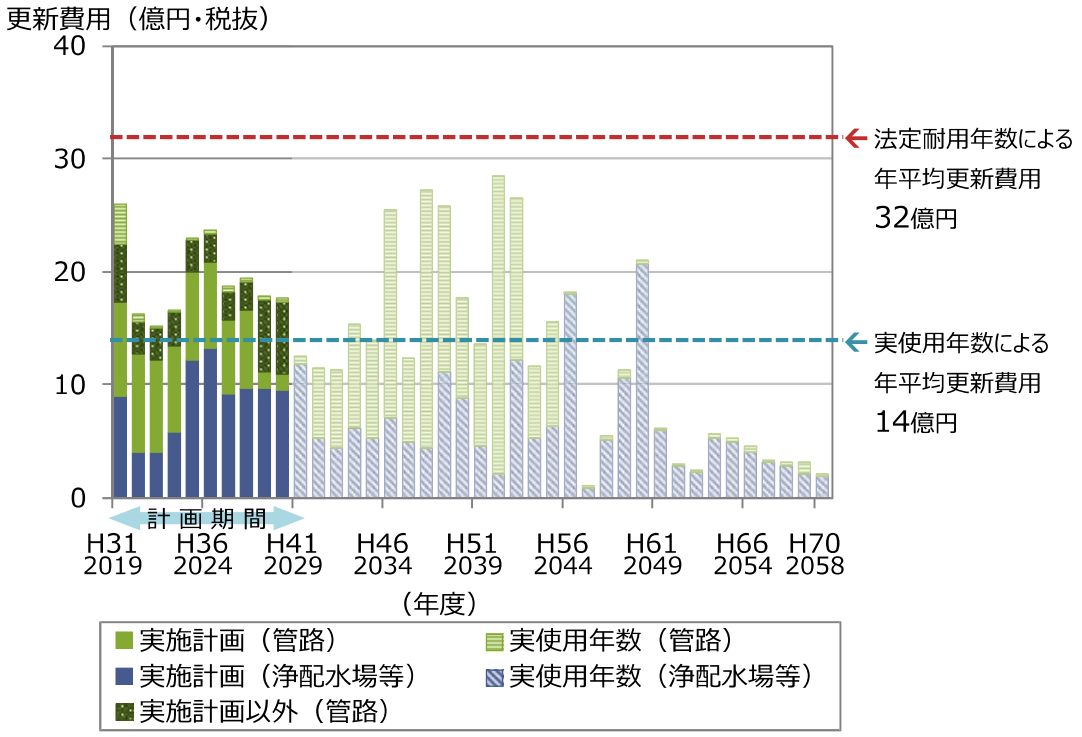

» 平成70年度（2058年度）までに必要な更新費用は565億円です。
» 1年あたり最大で29億円、最小で1億円の更新費用が発生します。
» 法定耐用年数で更新した場合（1,286億円）と比較して、更新費用が56%圧縮されます。

図 6-1 実使用年数で更新した場合の更新費用

6.2.5. 更新費用の平準化

更新費用が周辺の年度と比較して多い年度の事業を前後に振り分けることにより、年度間で更新費用に大きな差が出ないように平準化します。以下に示す方法で平準化された更新費用を図6-2に示します。

【更新費用の平準化方法】
①計画期間内における「水道施設の実施計画」の更新費用は固定とします。
②計画期間内における「水道施設の実施計画」以外の配水小管や他企業関係の工事等、想定される管路の工事費用は固定とします。
③①以外の構造物・設備については10年ごとに平準化し、①、②以外の管路については、各年度の更新費用が一定となるよう振り分けます。

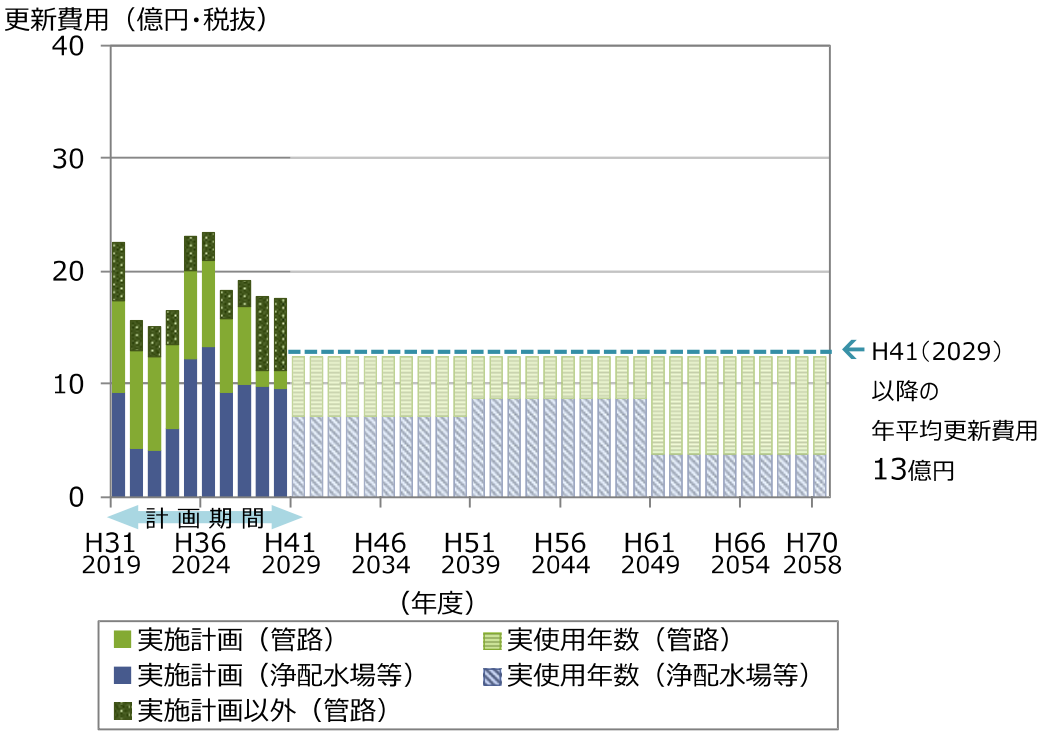

» 平成40年度（2028年度）までは、1年当たり最大で23億円、最小で15億円の更新費用が発生します。

» 平成41年度（2029年度）以降は、1年当たり13億円の更新費用が発生します。

図 6-2 実使用年数で更新した場合における更新費用の平準化

6.2.6. 資産の健全度

更新しなかった場合の健全度と比較して実使用年数（平準化）で更新した場合の健全度を図 6-3（構造物･設備）、図 6-4（管路）に示します。

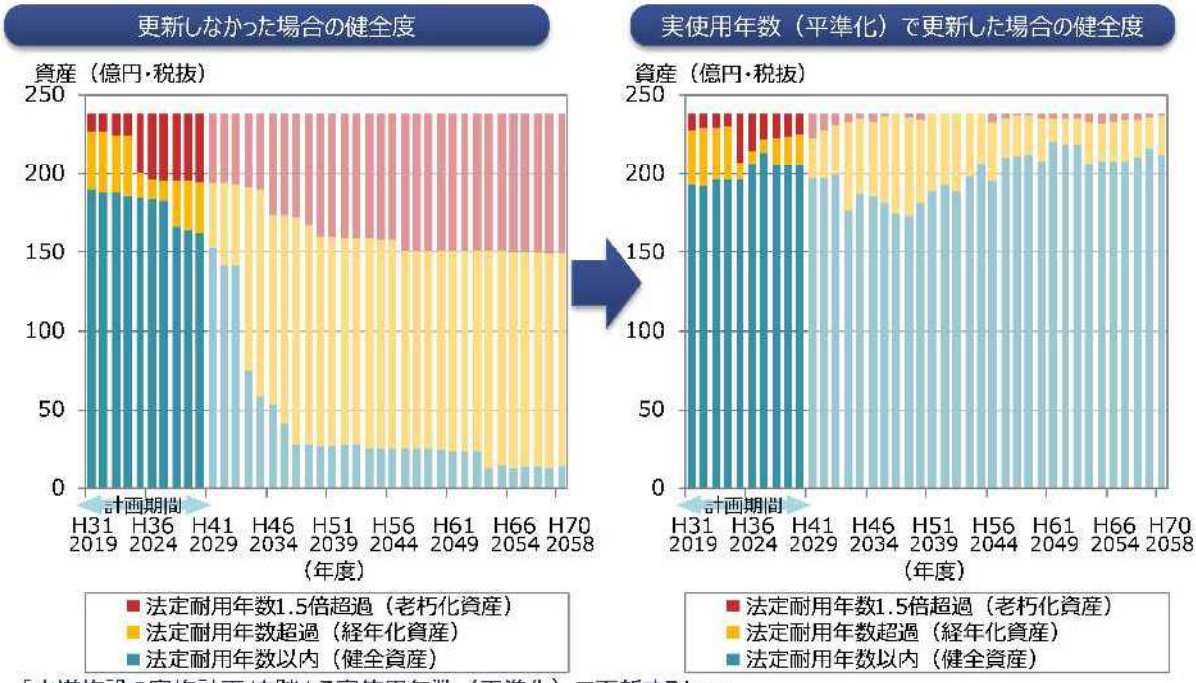

「水道施設の実施計画」を踏まえ実使用年数（平準化）で更新すると・・・

» 主要な浄配水場を優先的に耐震化・更新することから、平成40年度（2028年度）にかけて健全資産が増加します。
» 老朽化資産は平成35年度（2023年度）に13%となるものの、徐々に改善し、平成42年度（2030年度）以降は0%～4%の間で推移します。

図 6-3 実使用年数（平準化）で更新した場合の健全度（構造物・設備）

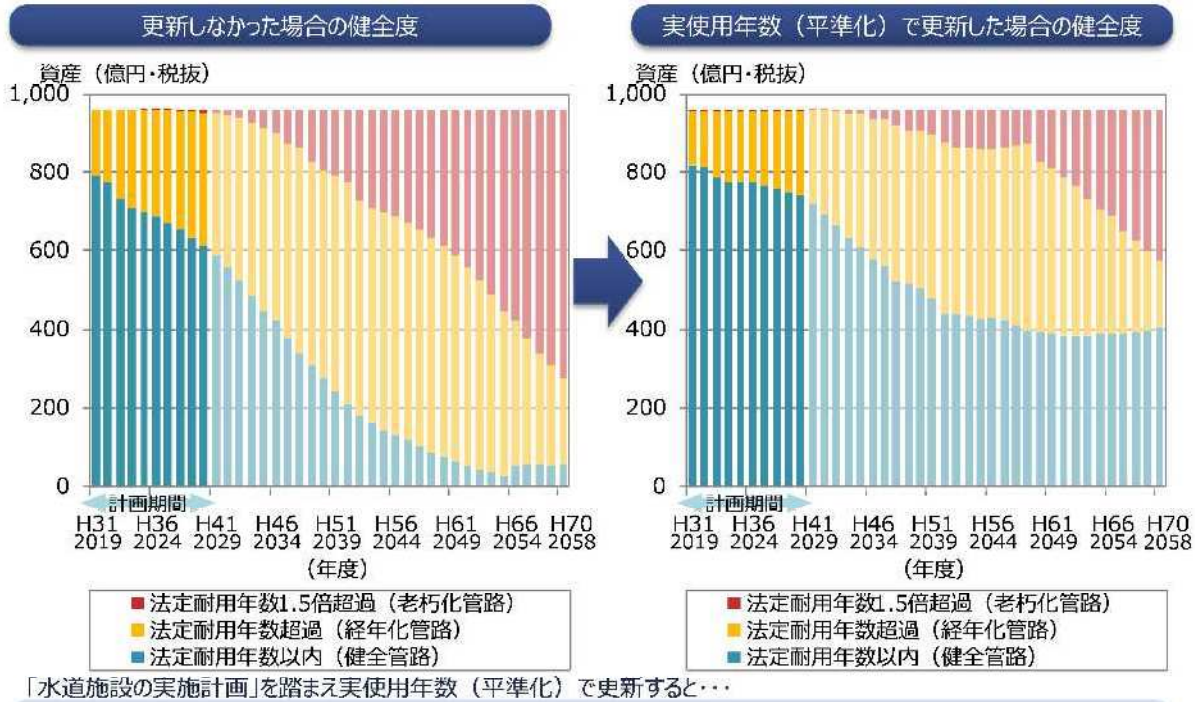

「水道施設の実施計画」を踏まえ実使用年数（平準化）で更新すると・・・

» 基幹管路及び重要給水施設に供給する管路を更新することから健全管路が保持され、平成70年度（2058年度）の健全管路割合は42%に改善することができます。
» 平成46年度（2034年度）以降は老朽化管路の増加が見込まれるものの、管路の適切な維持管理を行い、経年化による影響を最小化していきます。

図 6-4 実使用年数（平準化）で更新した場合の健全度（管路）

6.2.7. 建設改良費

建設改良費は、更新費用に物価上昇・消費税を加味し、これにその他事務費・委託料・営業設備費を加えて算定します。計画期間内における建設改良費は表 6-5のとおりです。

表 6-5 計画期間内における建設改良費

単位：億円

建設改良費			2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	10年間計
更新費用	実施計画	浄配水場の耐震化・更新	9.18	4.25	4.15	6.04	12.34	13.41	9.28	9.89	9.80	9.65	87.99
		基幹管路等の更新	8.29	8.71	8.24	7.52	7.78	7.60	6.57	6.94	1.48	1.48	64.61
	その他工事の更新費用		5.17	2.72	2.77	3.09	2.94	2.49	2.48	2.48	6.47	6.46	37.07
	小 計（税抜）		22.64	15.68	15.16	16.65	23.06	23.50	18.33	19.31	17.75	17.59	189.67
	小 計（物価上昇加味・税込）		25.64	17.95	17.52	19.43	27.20	27.99	22.04	23.46	21.77	21.80	224.80
その他事務費・委託料・営業設備費（税込）			1.69	1.69	1.70	1.71	1.71	1.72	1.73	1.73	1.74	1.75	17.17
合 計（税込）			27.33	19.64	19.22	21.14	28.91	29.71	23.77	25.19	23.51	23.55	241.97

【建設改良費の算定方法】

①建設改良費は、更新費用にその他事務費・委託料・営業設備費を加えて算定します。

②更新費用は、図 6-2に示す平準化された費用とします。

③その他事務費のうち、人件費は、業務の効率化・委託化等により削減してきていることから、今後も現状の職員数及び人件費を見込むとともに、人件費の上昇率（0.15%/年、平成29年（2017年）人事院勧告より）を考慮します。これ以外のその他事務費については、今後も現状一定と見込みます。

④委託料は、今後も現状の委託料を見込むとともに、人件費の上昇率を考慮します。

⑤営業設備費のうち、量水器は更新の周期が決まっており、各年度によってばらつきがあるため、量水器費は過去8年間の実績を加味して設定します。

⑥営業設備費のうち、固定資産購入費は過去5年間の平均値を一定と見込みます。

⑦物価上昇に影響を受けるもの（②、⑤、⑥）は、物価上昇率（1%/年、日本経済研究センターの中期経済予測より）を考慮します。

⑧消費税を計上するもの（②、④、⑥）は、消費税を加算して算定します。なお、平成31年度（2019年度）以降の消費税率は、10%と設定します。

6.3. 財政計画

財政計画は、投資計画等の支出を賄うための財源の見通しを試算した計画です。

目標

①経常収支比率100%以上の保持
②補填財源30億円の保持

考え方

事業運営の効率化に努め、経常収支比率100%以上を保持します。

また、総務省「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会　WG-第2回財政計画（平成26年（2014年）3月7日）」では、経営戦略策定に当たっての重要指標（案）の一つとして、「事業収益対資金残高比率」を掲げています。これは、日常業務に支障を来さない範囲で、適切に財源を確保できているかを示す指標であり、類似団体における事業収益対資金残高比率の平均値は83%（平成24年度（2012年度））と示されています。これを参考に、補填財源が30億円を保持できるように起債します。

6.3.1. 支出・収入の検討条件

財源（収益的収入）

①給水収益は供給単価×有収水量推計値より算出します。供給単価は、実績の傾向から平成33年度（2021年度）までは逓減することを見込み、それ以降は一定とします。また、有収水量は、水需要予測に基づく推計値を採用します。
②長期前受金戻入は、既往の予定額に、新たに建設される水道施設の減価償却費のうち、財源が加入分担金、補助金及び工事負担金を収益化したものを加えて算出します。
③その他の財源は、過去5年間の平均値で将来一定と見込みます。

経費（収益的支出）

①人件費は、業務の効率化・委託化等により削減してきていることから、今後も現状の職員数及び人件費を見込むとともに、人件費の上昇率（0.15%/年、平成29年（2017年）人事院勧告より）を考慮します。
②動力費は、実績から年間配水量に対する動力費の単価を求め、単価×配水量より算出します。

③修繕費は、配水量によらず一定に必要であると判断し、今後も現状一定と見込みます。

④受水費は、受水費単価（61.78円）×受水量より算出します。受水量は、実績から配水量×85%で算出します。受水単価は、平成33年度（2021年度）以降2円/m^3の値上げを見込みます。

⑤その他の経費は、今後も現状一定と見込みます。ただし、このうちの委託料については、人件費の上昇率（0.15%/年、平成29年（2017年）人事院勧告より）を考慮します。

⑥減価償却費は、既往の予定額に、新たに更新される水道施設の減価償却費を加えて算出します。新規の減価償却費は、今後の各年度の更新費用を、法定耐用年数である建築50年、土木60年、電気20年、機械15年、計装10年、管路40年と設定し、定額法により全額償還で試算します。

⑦支払利息は、旧起債の償還計画値に新起債の償還に係る利息を加算し算定します。なお、新起債の利率は実績平均の1.1%、償還期間30年（うち5年据え置き）で計算します。

⑧物価上昇に影響を受けるもの（②、③）は、物価上昇率（1%/年、日本経済研究センターの中期経済予測より）を考慮します。

財源（資本的収入）

①補填財源が30億円を可能な限り保持できるよう、更新費用を超えない範囲で起債額を設定します。

②国庫補助金は、現時点で把握しているものを計上します。

③工事負担金及び他会計負担金は、今後も現状一定と見込みます。

投資（資本的支出）

①建設改良費は、「6.2.7.建設改良費」で算定された費用を見込みます。

②企業債償還金は、旧企業債及び新規起債に係る元金償還額とし、旧企業債は企業債償還計画を用い、新規起債分は各年度の企業債借入額をもとに計算します。

6.3.2. 財政収支見通し

「6.3.1.支出・収入の検討条件」に基づいて算定された財政収支見通しは以下のとおりです。

収益的収支

- 収益的支出が増加するものの、平成43年度（2031年度）までは収益的収入が上回ることから損益はプラス（黒字経営）となり、計画期間内の経常収支比率は100%以上を保持します。
- 平成34年度（2022年度）以降の給水人口減少に伴い、料金収入が減少傾向となります。このため、平成44年度（2032年度）以降は収益的支出が収益的収入を上回り（赤字経営）、経常収支比率は100%未満となります。

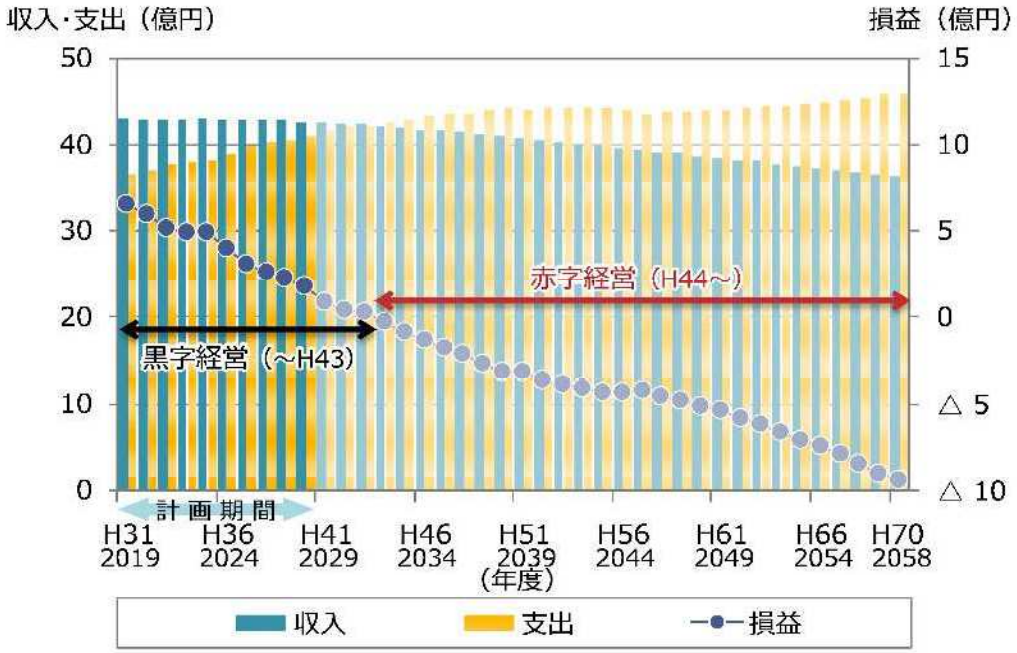

図 6-5 収益的収支の推移

給水原価・供給単価

- 平成37年度（2025年度）以降は給水原価が供給単価を上回ることから、水道水を作るためにかかった費用を販売した水道水の料金で回収することができなくなります。

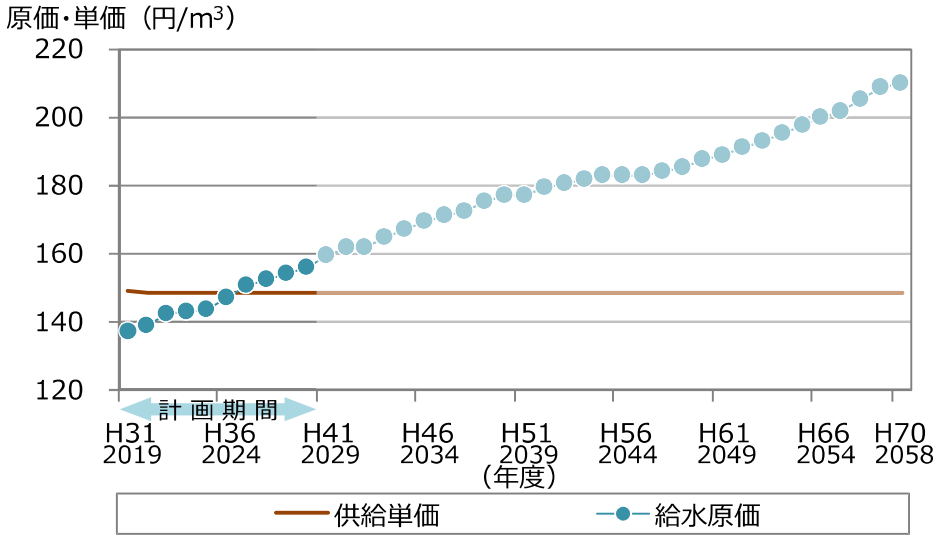

図　6-6　給水原価・供給単価の推移

資本的収支

- 計画的な水道施設の更新・耐震化事業を推進する一方で、資本的収入には限りがあります。平成33年度（2021年度）から起債することにより、計画期間内は補填財源30億円を保持することができます。
- 計画期間以降の補填財源は、平成58年度（2046年度）までは30億円程度で推移するものの、それ以降は減少し、平成70年度（2058年度）は1.4億円となります。
- 更新費用を超えない範囲で起債額を設定していることから、長期的には更新費用のほとんどを起債に頼っても、補填財源が減少し続けることになります。

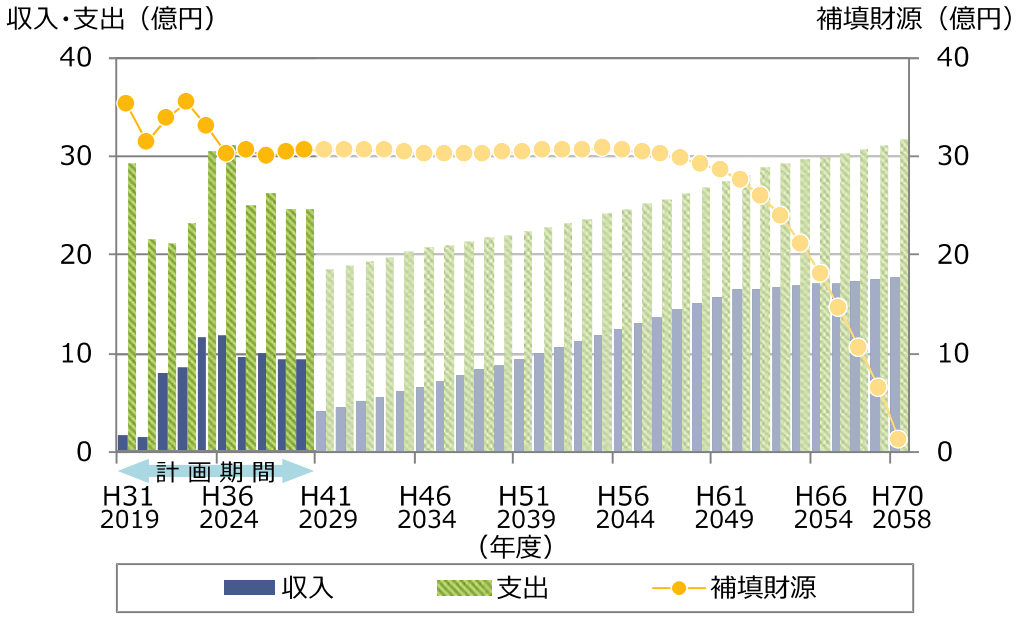

図　6-7　資本的収支と補填財源の推移

企業債残高

- 平成33年度（2021年度）以降の起債発行により、企業債残高は計画期間内の最終年度である平成40年度（2028年度）において66億円となります。
- 計画期間以降の企業債残高は、その後も増加し続け、平成53年度（2041年度）には類似団体における企業債残高対給水収益比率の平均値298.09%（平成27年度（2015年度））を上回り、平成70年度（2058年度）には234億円まで膨らむ見込みです。

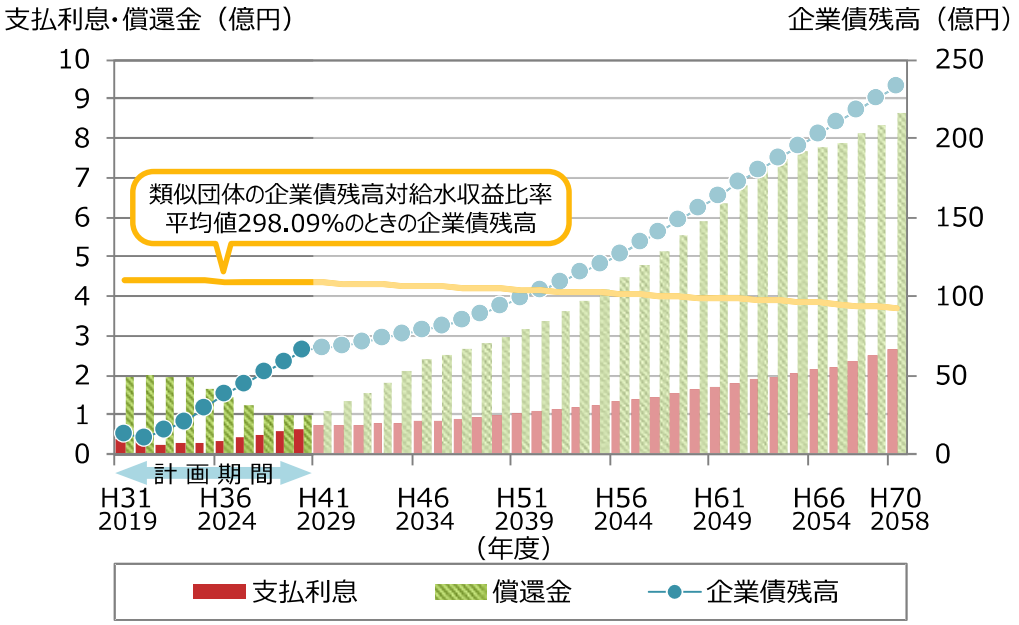

図 6-8 企業債残高の推移

6.4. 計画期間内の投資・財政計画（収支計画）

6.4.1. 収支ギャップの解消に向けた具体的な取組

本投資・財政計画の条件下では、計画期間内においては投資・財政目標を達成することができます。しかしながら、計画期間以降をみると投資・財政目標の継続的な達成は困難な見通しであることから、計画期間内より収支ギャップの解消に向けた具体的な取組として以下の４項目に取り組みます。

①水道施設の効率的・効果的な更新

水道施設の適切な維持管理により、長寿命化を図り実使用年数での更新を行います。あわせて、各年度の事業費にばらつきがないよう、事業費の平準化を図って事業を推進します。

②水道施設のダウンサイジング（施設規模の縮小）の検討

本市の水需要は平成33年度（2021年度）をピークに減少へ転じる見通しです。次世代の水道利用者にとって適切な施設能力となるよう、抜本的に施設規模の適正化を図るためのダウンサイジングに向けた検討を行います。ダウンサイジングにより、投資や維持管理経費の縮減について検討を行います。

③企業債の借入の検討

計画的な水道施設の更新・耐震化事業を推進するためには、日常業務に支障を来さない範囲で企業債を借入し、財源を確保する必要があります。一方で、本投資・財政計画の条件下では、中長期的にみると収入規模と比較して企業債残高が過大であることから、次世代に対する負担が大きくなっています。このため、現世代と次世代の適正な負担割合を検証するとともに、起債割合や水道料金改定に関して継続的な検討を行います。

④水道料金の検討

計画期間内において収益的収支の黒字を維持できるものの、平成44年度（2032年度）には赤字となる見込みのため、水道料金改定に関して継続的な検討を行います。

草加市の水道料金体系

草加市の水道料金は2部料金制を採用しています。この料金制は、大きく『基本料金』と『従量料金』の2つの部分から成り、それぞれ口径別料金体系、逓増型料金体系を採用しています。

2部料金制、口径別料金体系、逓増型料金体系は、全国的にも多くの水道事業体で採用されています。

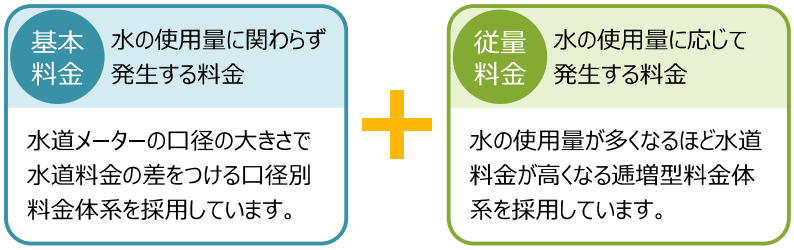

一方で、水道料金収入の内訳をみると、利用者負担の公平性を確保する観点から、以下①及び②の課題があるといえます。

課題①：基本水量以内の水使用者の割合が多い

・基本水量は公衆衛生上の観点から、風呂やトイレの使用を控えるといった、過度な節水意識が働かないように、一定水量までの料金を定額とするものです。
・本市の基本水量以内の水利用者は、全体の約37%（平成28年度（2016年度）実績）を占めており、これらの方々は一律に基本水量分の金額を負担していることとなります。

➔ 基本水量の廃止又は縮小を検討する必要があります。

課題②：基本料金の割合が小さい

・水道料金は、水道水を届けるための費用として、配水ポンプ等の設備や管路などの整備費、及び日常の維持管理費などに充てられています。そのため、水道事業は「装置産業」ともいわれており、一般的に資本費（水道施設を適切に維持していくために必要とされる費用）が高くなる傾向にあります。
・本市の基本料金と従量料金の比率は、水道メーターの口径数が大きくなるほど基本料金の割合が小さく、従量料金による費用回収の割合が大きくなっています。

➔ 資本費の大部分を水道料金の中でも基本料金に位置付けて、固定的に回収することが望ましいと考えられます。

6.4.2. 計画期間内の収益的収支・資本的収支

総務省「経営戦略策定ガイドライン改訂版」の経営戦略ひな形様式を参考に、計画期間内の収益的収支、資本的収支、他会計繰入金をとりまとめます。

計画期間内の収益的収支

区分		年度	H31 2019	H32 2020	H33 2021
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	4,051,151	4,038,293	4,034,227
		(1) 料金収入	3,702,899	3,690,041	3,685,975
		(2) 受託工事収益 (B)	9,730	9,730	9,730
		(3) その他	338,522	338,522	338,522
		2．営業外収益	252,972	256,291	258,074
		(1) 補助金	0	0	0
		他会計補助金	0	0	0
		その他補助金	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	244,490	247,809	249,592
		(3) その他	8,482	8,482	8,482
		収入計 (C)	4,304,123	4,294,584	4,292,301
	収益的支出	1．営業費用	3,617,748	3,663,938	3,750,177
		(1) 職員給与費	327,527	328,018	328,510
		基本給	148,623	148,846	149,069
		退職給付費	－	－	－
		その他	178,904	179,172	179,441
		(2) 経費	3,290,221	3,335,920	3,421,667
		動力費	104,667	105,724	106,814
		修繕費	207,342	209,415	211,508
		受水費	1,391,203	1,387,977	1,432,949
		その他	1,587,009	1,632,804	1,670,396
		うち減価償却費	1,065,990	1,111,098	1,148,005
		2．営業外費用	38,593	32,717	26,742
		(1) 支払利息	37,846	31,970	25,994
		(2) その他	747	747	747
		支出計 (D)	3,656,340	3,696,655	3,776,919
	経常損益 (C)-(D) (E)		647,783	597,929	515,382
特別利益 (F)			157	157	157
特別損失 (G)			272	272	272
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 115	△ 115	△ 115
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			647,667	597,814	515,267
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			0	0	0
流動資産 (J)			5,103,575	4,719,286	4,974,904
		うち未収金	413,658	413,658	413,658
流動負債 (K)			1,802,451	1,803,717	1,805,814
		うち建設改良費分	199,578	196,599	194,411
		うち一時借入金	0	0	0
		うち未払金	927,809	927,809	927,809
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$			0.00	0.00	0.00
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)			－	－	－
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			4,041,421	4,028,563	4,024,497
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			－	－	－
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			－	－	－
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)			－	－	－
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			4,041,421	4,028,563	4,024,497
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			－	－	－

※総務省「経営戦略策定ガイドライン改訂版」の経営戦略ひな形様式を参考にとりまとめています。

単位：千円（税抜），％

H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028
4,033,781	4,042,404	4,029,173	4,025,010	4,017,725	4,019,360	4,000,777
3,685,529	3,694,152	3,680,921	3,676,758	3,669,473	3,671,108	3,652,525
9,730	9,730	9,730	9,730	9,730	9,730	9,730
338,522	338,522	338,522	338,522	338,522	338,522	338,522
258,698	259,042	260,560	261,821	262,775	264,512	265,815
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
250,216	250,560	252,078	253,339	254,293	256,030	257,333
8,482	8,482	8,482	8,482	8,482	8,482	8,482
4,292,479	4,301,446	4,289,733	4,286,831	4,280,500	4,283,872	4,266,592
3,776,664	3,783,591	3,855,086	3,934,271	3,969,158	4,000,626	4,026,228
329,003	329,497	329,991	330,486	330,982	331,478	331,975
149,293	149,517	149,741	149,966	150,191	150,416	150,642
－	－	－	－	－	－	－
179,710	179,980	180,250	180,520	180,791	181,062	181,333
3,447,661	3,454,094	3,525,095	3,603,785	3,638,176	3,669,148	3,694,253
107,816	108,855	109,851	110,808	111,741	112,563	113,449
213,621	215,754	217,907	220,081	222,274	224,488	226,742
1,432,791	1,436,101	1,431,010	1,429,368	1,426,518	1,427,133	1,419,929
1,693,433	1,693,384	1,766,327	1,843,528	1,877,642	1,904,964	1,934,133
1,170,343	1,169,609	1,241,868	1,318,378	1,351,816	1,378,452	1,406,936
28,048	30,541	37,432	45,544	51,908	59,232	66,233
27,301	29,794	36,685	44,797	51,161	58,485	65,485
747	747	747	747	747	747	747
3,804,711	3,814,132	3,892,518	3,979,815	4,021,065	4,059,858	4,092,461
487,768	487,314	397,214	307,015	259,435	224,014	174,131
157	157	157	157	157	157	157
272	272	272	272	272	272	272
△ 115	△ 115	△ 115	△ 115	△ 115	△ 115	△ 115
487,653	487,199	397,099	306,900	259,319	223,898	174,015
0	0	0	0	0	0	0
5,122,402	4,877,536	4,594,248	4,634,407	4,584,678	4,627,608	4,646,741
413,658	413,658	413,658	413,658	413,658	413,658	413,658
1,782,484	1,762,163	1,747,308	1,729,296	1,732,513	1,736,346	1,752,175
166,754	142,064	122,800	100,337	99,063	98,363	109,576
0	0	0	0	0	0	0
927,809	927,809	927,809	927,809	927,809	927,809	927,809
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
－	－	－	－	－	－	－
4,024,051	4,032,674	4,019,443	4,015,280	4,007,995	4,009,630	3,991,047
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－
4,024,051	4,032,674	4,019,443	4,015,280	4,007,995	4,009,630	3,991,047
－	－	－	－	－	－	－

計画期間内の資本的収支

区分			年度 H31 2019	H32 2020	H33 2021
資本的収支	資本的収入	1．企業債	0	0	646,000
		うち資本費平準化債	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0
		3．他会計補助金	0	0	0
		4．他会計負担金	5,823	5,823	5,823
		5．他会計借入金	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	13,500	0	0
		7．固定資産売却代金	0	0	0
		8．工事負担金	148,022	148,022	148,022
		9．その他	0	0	0
		計 (A)	167,345	153,845	799,845
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	167,345	153,845	799,845
	資本的支出	1．建設改良費	2,733,504	1,963,810	1,921,620
		うち職員給与費	74,175	74,286	74,397
		2．企業債償還金	193,703	199,578	196,599
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0
		5．その他	0	0	0
		計 (D)	2,927,207	2,163,388	2,118,219
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			2,759,862	2,009,544	1,318,375
補塡財源		1．損益勘定留保資金	1,469,167	1,461,103	1,413,680
		2．利益剰余金処分額	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0
		4．その他	234,128	164,152	160,313
		計 (F)	1,703,296	1,625,255	1,573,992
補塡財源不足額 (E)-(F)			1,056,566	384,288	△ 255,618
補塡財源残高			3,520,155	3,135,866	3,391,484
他会計借入金残高 (G)			0	0	0
企業債残高 (H)			1,290,012	1,090,434	1,539,834

※総務省「経営戦略策定ガイドライン改訂版」の経営戦略ひな形様式を参考にとりまとめています。

計画期間内の他会計繰入金

区分	年度 H31 2019	H32 2020	H33 2021
収益的収支分	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0
資本的収支分	5,823	5,823	5,823
うち基準内繰入金	5,823	5,823	5,823
うち基準外繰入金	0	0	0
合計	5,823	5,823	5,823

※総務省「経営戦略策定ガイドライン改訂版」の経営戦略ひな形様式を参考にとりまとめています。

単位：千円（税込）

H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028
717,000	1,004,000	1,033,000	813,000	844,000	784,000	785,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	10,000	10,000
0	0	0	0	0	0	0
148,022	148,022	148,022	148,022	148,022	148,022	148,022
0	0	0	0	0	0	0
870,845	1,157,845	1,186,845	966,845	997,845	947,845	948,845
0	0	0	0	0	0	0
870,845	1,157,845	1,186,845	966,845	997,845	947,845	948,845
2,114,564	2,890,598	2,970,622	2,377,572	2,518,645	2,351,546	2,354,615
74,509	74,621	74,733	74,845	74,957	75,069	75,182
194,411	166,754	142,064	122,800	100,337	99,063	98,363
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,308,975	3,057,352	3,112,686	2,500,372	2,618,982	2,450,609	2,452,978
1,438,130	1,899,507	1,925,842	1,533,528	1,621,138	1,502,764	1,504,133
1,407,779	1,406,248	1,386,890	1,371,939	1,356,842	1,346,321	1,323,618
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
177,849	248,394	255,664	201,747	214,568	199,373	199,648
1,585,628	1,654,641	1,642,554	1,573,686	1,571,409	1,545,694	1,523,266
△ 147,499	244,866	283,288	△ 40,158	49,728	△ 42,929	△ 19,133
3,538,983	3,294,116	3,010,828	3,050,987	3,001,258	3,044,188	3,063,321
0	0	0	0	0	0	0
2,062,424	2,899,670	3,790,605	4,480,805	5,224,468	5,909,405	6,596,042

単位：千円

H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823
5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823
0	0	0	0	0	0	0
5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823	5,823